# 住 宅 用 家 屋 証 明 書

租税特別措置法施行令 {
（イ）第41条 {
特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
（ａ）新築されたもの
（ｂ）建築後使用されたことのないもの
特定認定長期優良住宅
（ｃ）新築されたもの
（ｄ）建築後使用されたことのないもの
認定低炭素住宅
（ｅ）新築されたもの
（ｆ）建築後使用されたことのないもの
}
（ロ）第42条第１項（建築後使用されたことのあるもの）
（ａ）第42条の２の２に規定する特定の増改築等がされた家屋で，宅地建物取引業者から取得したもの
（ｂ）（ａ）以外
}

の規定に基づき，下記の家屋 { 年 月 日 {（ハ）新築 （ニ）取得} }

がこの規定に該当するものである旨を証明します。

| | |
|---|---|
| 申 請 者 の 住 所 | |
| 申 請 者 の 氏 名 | |
| 家 屋 の 所 在 地 | |
| 取 得 の 原 因<br>（移転登記の場合に記入） | （１）売買　　（２）競落 |

（注１）{ } の中は，該当するものをそれぞれ〇印で囲む。
（注２）取得の原因については，該当するものを〇印で囲む。